

報告・協議 1

平成 32 年度広島県・広島市公立学校教員採用候補者選考試験について

このことについて、別紙のとおり報告します。

平成 31 年 4 月 12 日

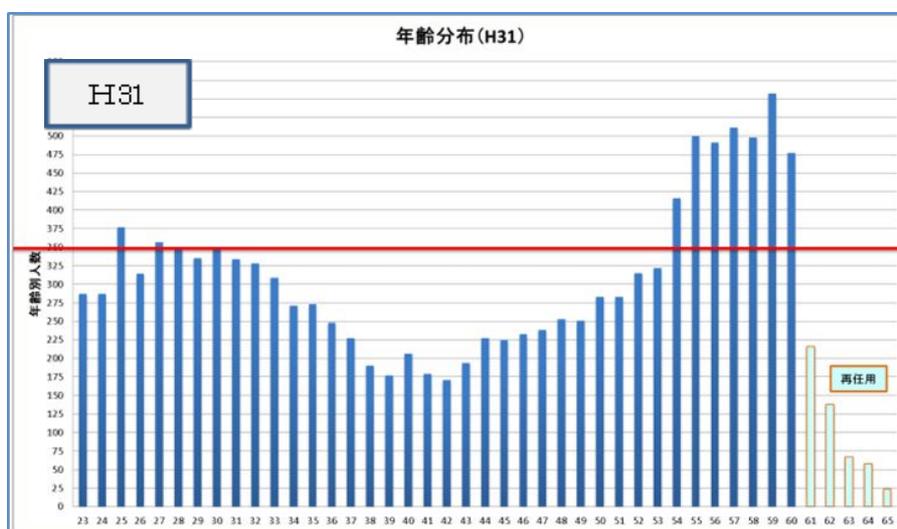
広島県教育委員会教育長 平 川 理 恵

公立学校教員採用候補者選考による中長期採用計画について

1 現状と課題

- ・ 平成 30 年度に，定数内における教員の未配置が生じた。
- ・ 平成 37 年度までは大量退職が続くため，退職者数分を補う採用だけでも大量採用が続く。
- ・ 年齢構成が平準化されていない。

教員の年齢分布



2 対応

(1) 基本方針

- ・ 定数はできるだけ本務者の配置が望ましい。
- ・ 定数内の臨時的任用職員（以下「定数内臨採」という。）の解消を最大限推進していくため，採用予定者数については，大量の退職者数に応じた必要数に，定数内臨採の解消に向けた数を加算した数とする。

(2) 考慮事項

- ・ 定数内臨採の解消だけを考慮し大量採用を続けると，若年層が増えることにより，ますます教職員の年齢構成が崩れ，組織の硬直化が起こる。
- ・ 採用予定者数の増加（受験倍率の低下）により，教員の質の低下が起こる。
- ・ 40 歳前後の層の一定数の新たな取込みが必要であり，早期に定数内臨採の全てを本務者にすると，その層の取込みができない。なお，新たな取込みの工夫は検討していく。
- ・ 今後，定年延長が見込まれ，定年延長された場合には，採用数が激減し，現在の想定を超えて，年齢構成が崩れることが懸念される。

(3) 対応

(1)(2)を踏まえた上で、定数内臨採の解消を最大限推進していくために、平成36年度までの5年間を目途に下表に示す定数内臨採の割合（以下「欠補率」という）の目標値を目指す採用予定者数とする。

また、平成37年度以降については、目標値の達成状況や、わずかな児童生徒数の減少等による定数の減少等の実績を考慮するとともに、適切な人事異動ができる範囲を配慮しつつ、更なる本務者化に向けて定数内臨採の解消を目指す。

なお、平成32年度広島県・広島市公立学校教員採用候補者選考試験においては、資料3ページに示す採用見込数とする。

%は欠補率		()内は定数内臨採の人数			
	H31		H36(目標)		
小学校	6.6% (345人)	➡	4.2~4.0% (222人~211人)		
中学校	6.2% (181人)		4.2~4.0% (124人~118人)		
高等学校	1.1% (34人)		1.3~1.1% (39人~33人)		
特別支援学校	8.7% (105人)		6.5~6.3% (84人~82人)		
				➡	H37以降
					さらなる本務者化に向けて定数内臨採の解消を目指す

小学校、中学校及び特別支援学校は、わずかな児童生徒数の減少により定数の減少があること、高等学校は、教育課程変更による教科別の定数増減があることを踏まえた目標とした。

定数により欠補率は変動するため、目標値には幅を持たせている。

欠補率(欠補数)の算定は、校長、教頭、主幹教諭、指導教諭、教諭、講師を含めた定数で算定を行っている(各種全国調査においても同様の算定方法によるため)。

平成 32 年度広島県・広島市公立学校教員採用候補者選考試験について

1 選考試験等日程

受付期間	平成 31 年 4 月 15 日 (月) ~ 5 月 15 日 (水)
第 1 次選考試験	平成 31 年 7 月 13 日 (土)
第 1 次合格発表	平成 31 年 8 月 2 日 (金)
第 2 次選考試験	平成 31 年 8 月 17 日 (土) ~ 19 日 (月)
現職教員を対象とした特別選考, グローバル人材を対象とした特別選考【教職経験者(英語)】	平成 31 年 8 月 24 日 (土)
最終合格発表	平成 31 年 9 月 27 日 (金)

2 採用予定者数

() は昨年度 (平成 31 年度) の数

校種・職種	平成 32 年度採用見込数		
	広島県教育委員会	広島市教育委員会	合計数
小学校教諭	320人程度 (285人程度)	160人程度 (170人程度)	480人程度 (455人程度)
中学校教諭	195人程度 (135人程度)	100人程度 (70人程度)	295人程度 (205人程度)
高等学校教諭	115人程度 (130人程度)	20人程度 (20人程度)	135人程度 (150人程度)
特別支援学校教諭	70人程度 (60人程度)	15人程度 (15人程度)	85人程度 (75人程度)
養護教諭	30人程度 (35人程度)	10人程度 (10人程度)	40人程度 (45人程度)
栄養教諭	6人程度 (3人程度)	3人程度 (3人程度)	9人程度 (6人程度)
計	736人程度 (648人程度)	308人程度 (288人程度)	1,044人程度 (936人程度)

3 募集教科等

校種・職種	広島県		広島市			
	教科(科目, 分野)	採用見込人員	教科(科目, 分野)	採用見込人員		
小学校教諭		320人程度		160人程度		
中学校教諭	国語, 社会, 数学, 理科, 音楽, 美術, 保健体育, 技術・家庭(技術, 家庭), 外国語(英語)	195人程度	国語, 社会, 数学, 理科, 音楽, 美術, 保健体育, 技術・家庭(技術, 家庭), 外国語(英語)	100人程度		
高等学校教諭	国語, 地理歴史(世界史, 日本史, 地理), 公民(倫理, 政治・経済), 数学, 理科(物理, 化学, 生物, 地学), 保健体育, 芸術(音楽, 美術, 書道), 外国語(英語), 家庭, 情報, 農業, 工業(機械, 電気, 建築, 土木, 化学工学, インテリア), 商業, 看護, 福祉	115人程度	国語, 地理歴史(日本史), 数学, 理科(物理, 生物, 地学), 保健体育, 芸術(音楽), 外国語(英語), 情報	20人程度		
特別支援学校教諭	小学部	70人程度				
	中学部				国語, 社会, 数学, 理科, 音楽, 美術, 保健体育, 技術・家庭(技術, 家庭), 外国語(英語)	15人程度
	高等部				国語, 地理歴史(世界史, 日本史, 地理), 公民(倫理, 政治・経済), 数学, 理科(物理, 化学, 生物, 地学), 保健体育, 芸術(音楽, 美術, 書道), 外国語(英語), 家庭, 情報, 農業, 工業(建築, インテリア), 福祉, 理療	
養護教諭		30人程度		10人程度		
栄養教諭		6人程度		3人程度		

4 選考試験の試験項目

- (1) 一般選考，障害のある者を対象とした特別選考，グローバル人材を対象とした特別選考【外国人留学生等】
 - 第1次選考試験
教職に関する専門教育科目，教科（養護）（栄養）に関する専門教育科目，グループワーク
 - 第2次選考試験
教科等実技，個人面接，模擬授業
- (2) 社会人を対象とした特別選考，スポーツ実績のある者を対象とした特別選考
 - 第1次選考試験 個人面接，グループワーク
 - 第2次選考試験 教科等実技，個人面接，模擬授業
- (3) 臨時的任用等教職経験者を対象とした特別選考
 - 第1次選考試験 集団面接，グループワーク
 - 第2次選考試験 教科等実技，個人面接，模擬授業
- (4) 現職教員を対象とした特別選考，グローバル人材を対象とした特別選考【教職経験者（英語）】
 - 個人面接，模擬授業

5 昨年度（平成31年度採用試験）の実施状況

（単位；人）

区分	合計	小学校	中学校	高等学校	特別支援学校	養護教諭	栄養教諭
志願者 (A)	3,466	935	1,017	1,039	210	191	74
受験者 (B)	3,062	828	901	914	189	168	62
名簿登載者 (C)	975	496	210	150	68	45	6
競争倍率 (B/C)	3.1倍	1.7倍	4.3倍	6.1倍	2.8倍	3.7倍	10.3倍

6 選考試験の変更点

- (1) 【小学校教諭及び特別支援学校教諭・小学部】における教科に関する専門教育科目の試験内容に外国語（英語）を追加し，各教科の配点を変更

（変更後）

小学校教諭及び特別支援学校教諭・小学部は全教科を対象とし，各教科の配点は，国語 28 点，社会 18 点，算数 28 点，理科 18 点，生活 18 点，音楽 18 点，図画工作 18 点，家庭 18 点，体育 18 点及び外国語（英語）18 点とする。

- (2) 「身体に障害のある者を対象とした特別選考」の名称及び受験要件の変更

（変更後）

〔名称〕

障害のある者を対象とした特別選考

〔受験要件〕

一般選考の項に掲げる要件を満たす者であって，次のアからウに掲げるいずれかの手帳等の交付を受けている者が受験できます。

ア 身体障害者手帳又は都道府県知事の定める医師（以下「指定医」という。）若しくは産業医による障害者の雇用の促進等に関する法律別表に掲げる身体障害を有する旨の診断書・意見書（心臓，じん臓，呼吸器，ぼうこう若しくは直腸，小腸，ヒト免疫不全ウイルスによる免疫又は肝臓の機能の障害については，指定医によるものに限る。）

イ 都道府県知事若しくは政令指定都市市長が交付する療育手帳又は児童相談所，知的障害者更生相談所，精神保健福祉センター，精神保健指定医若しくは障害者職業センターによる知的障害者であることの判定書

ウ 精神障害者保健福祉手帳

上記の手帳等は受験申込日及び受験日当日において有効であることが必要です。

(3) 「現職教員を対象とした特別選考」の受験資格の一つである正規職員としての教職経験年数の変更

(変更後)

〔受験要件〕

一般選考の項に掲げる要件を満たす者であって、次のア及びイの要件を満たす者が受験できます（養護教諭及び栄養教諭については実施しません。）。

- ア 広島県・広島市の公立学校を除く国公立学校における正規職員として、平成31年3月31日までに通算して2年以上の教職経験（受験する職種、校種（特別支援学校は各部）、教科（科目、分野）と同一の教職経験に限る。）があること。
- イ 出願時に広島県・広島市の公立学校を除く国公立学校における正規職員であり、かつ、平成32年3月31日まで引き続き勤務予定であること。

7 選考試験の透明化に係る改善

(1) 選考におけるチェックシステムの整備

- ・ 広島市教育委員会との共同実施による相互チェック
- ・ 選考審議における受験者名の匿名化
- ・ 第1次選考試験（筆記）の採点における受験者名の匿名化

(2) 試験問題・採点基準の公表

- ・ 試験問題の一般閲覧（平成25年度分より著作物は白抜きとしている。）
- ・ 採点基準の一般閲覧
- ・ 試験問題の持ち帰り

(3) 選考基準の公表

- ・ 選考方針や選考方法を実施要項に明記
- ・ 情報開示請求による部分開示
- ・ 一般選考、障害のある者を対象とした特別選考及びグローバル人材を対象とした特別選考【外国人留学生等】において実施する第1次選考試験の筆記試験の配点を実施要項に明記
- ・ 一定の基準に達しない試験項目・教科がある場合、不合格となることを実施要項に明記
- ・ 各試験項目の試験内容等や主な評価項目を実施要項に明記

(4) 受験者本人への成績の開示

- ・ 不合格者に総合評価及び試験項目ごとの評価を簡易開示
- ・ 第1次選考試験受験者に筆記試験の試験項目・教科ごとの得点を簡易開示

8 受験者数の増加を図るための工夫

(1) 採用試験説明会の実施

- ・ 今年度も取組を継続し、全国21会場（下線部は変更分）で採用試験説明会を実施する。

実施年度	27年度実施	28年度実施	29年度実施	30年度実施	31年度実施
会場	広島、尾道、東広島、東京、大阪、岡山、福岡、島根、愛媛、山口、徳島、京都、鹿児島、高知、三次（15会場）	広島、尾道、東広島、東京、大阪、岡山、福岡、島根、愛媛、山口、徳島、京都、鹿児島、三次、兵庫、愛知（16会場）	広島、尾道、東広島、東京、大阪、大阪、岡山、福岡、島根、愛媛、山口、徳島、京都、三次、兵庫、愛知（16会場）	広島、尾道、東広島、東京、 <u>東京</u> 、大阪、大阪、岡山、福岡、島根、愛媛、山口、徳島、京都、三次、兵庫、愛知、 <u>高知</u> （18会場）	広島、福山、東広島、東京、東京、大阪、大阪、 <u>岡山</u> 、岡山、福岡、 <u>鳥取</u> 、島根、愛媛、山口、徳島、京都、三次、兵庫、愛知、 <u>香川</u> 、高知（21会場）
参加者数	約2,440名	約2,550名	約2,560名	約2,000名	-

(2) 第1次選考試験会場として福山会場の設置

- ・ 従前どおり、第1次選考試験について福山会場を設置する。対象は、一般選考による小学校教諭の受験者で、受験願に「福山会場」又は「どちらでもよい」に記入している者のうちから決定する。

〔福山会場…福山市立福山中・高等学校（福山市赤坂町赤坂910）〕

(3) 特色ある特別選考の継続

- ・ 障害のある者を対象とした特別選考（10名程度を採用予定）
- ・ 社会人を対象とした特別選考
- ・ 臨時的任用等教職経験者を対象とした特別選考
- ・ 現職教員を対象とする特別選考
- ・ グローバル人材を対象とした特別選考【教職経験者（英語）】及び【外国人留学生等】
- ・ スポーツ実績のある者を対象とした特別選考

(4) 特色ある採用試験制度の継続

- ・ 第1次選考試験合格者で第2次選考試験不合格者に対する第1次選考試験免除（一般選考、障害のある者を対象とした特別選考及びグローバル人材を対象とした特別選考【外国人留学生等】受験者のみ）
- ・ 全ての選考区分で受験可能年齢の上限を変更（受験年度に59歳まで受験可能）